

<おもな目次>

- ◇水元町団地造成事業はじまる 1頁
- ◇新しい火災予防条例の解説① 2頁
- ◇伸展する室蘭 座談会⑥ 3頁
- ◇市、道民税の申告を 4頁

# むろらん 市政だより

毎月1回 発行 室蘭市 編集 総務部庶務課 印刷 室蘭印刷KK

写真は水元町団地造成工事



住宅難を緩和する

新団地づくりスタート

として保存しておきましょう

○住宅難を緩和するための市の宅地づくり、水元町住宅団地の造成工事が、一月末からすすめられています。

○ここ数年、人口の増加もあって、住宅難が続き、公営住宅の入居にも、募集のつど実に七倍以上の競争率。そこで市では、この住宅対策として、昨年暮れに「公営住宅建設特定五ヶ年計画」をつくり、水元町（工大スロープあと）と東町（汐見引揚寮あと）に、総事業費六億余円で、七万平方メートルの住宅団地づくりと、ここに公営、道営、低家賃住宅あわせて五百四十六戸（道の査定で、当初計画が一部変更）のアパートを、ことしから五ヶ年計画で建設するよう計画しました。

○ここ水元町団地には、約六万平方メートルの宅地に前記五ヶ年計画分の住宅四百八戸と、別に公営住宅百九十二戸、計六百戸分のアパート

## 工大スロープを住宅団地に

公営住宅建設5ヶ年計画を申請

### ことしから水元、東町に738戸を

ト建設が予定されており、この宅地づくりの一期工事として、四万余平方メートルの宅地を六月頃までに造成するため、四千五百万円で一月末から工事を開始したものです。

○引き続き二期工事にかかり、水元町の宅地造成は明年で完了する予定で、工大スロープとして親しまれてきたこの附近一帯が、こんどは市民の住宅難を緩和する「水元町団地」に生まれかわるわけです。

なお、東町団地には公営、店舗併存住宅など百三十八戸が予定され、両団地できしから昭和四十二年までに合計七百三十八戸の住宅が建設されることとなります。

（註）「公営住宅建設特定五ヶ年計画」は建設省の認可が必要で、このため、計画が一部かわることもあります。

## 恵まれない子に贈る 愛のランドセル寄贈運動に ご協力ください

みなさんのあたたかいランドセル、学用品の寄贈で楽しく入学できるようにしましょう。

- 期間 二月中
- 場所 市福祉事務所





# 新しい火災予防条例

解説 ①

## 正しい設備で無火災都市に

新しい「室蘭市火災予防条例」が、昨年十二月の市議会できまり、四月一日から実施されることになりました。

この条例は、市民の生命や財産をおびやかす、おそろしい火災の発生を防止するため、火を使用する設備の位置や構造、火の使用の制限など、必要最少限度の常識的な基準をきめたものです。(第一章目的) そのあらましをお知らせしますが、正しく理解していただき、火災を防止して、明るく住みよいくらしができるようご協力を願います

第一章 目的 (本文中掲載)  
第二章は、公衆の出入りする場所と多数の者が勤務する場所、火災予防上立入り検査ができる防火対象物を指定しています。

映画館、遊戯場、飲食店、旅館、病院、各種学校、公衆浴場など

### 火の元にご注意

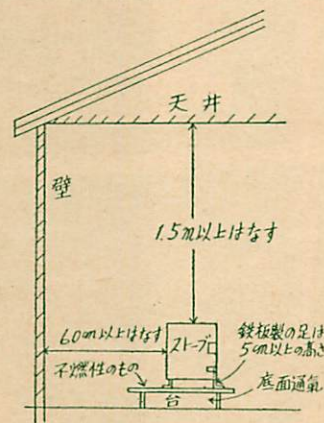
= 油断は禁物 =



第三章 とくに、一般家庭に関係深い、火を使用する設備の位置構造、管理の基準などを、くわしくきめています。

## 天井から1.5メートル壁から60センチはなす ご家庭のストーブの位置

### 炉やかま どの位置 と構造



固定式ストーブの位置・構造

- 1 燃えやすいものから、火災予防上安全な距離にする
- 2 作業用などの大きいものは上方の可燃物から一、五米以上はなしたき口の前は、二米以上あけ、床面からかまどの上部三十センチ以上を耐火または防火構造とし、かつ壁面から二十五センチ以上はなすこと。
- 3 設置する場所は、燃えやすいものが落ちたり、ふれたりせず

- 4 取灰入れは、不燃材料でふたのあるものにする。
- 5 灰捨場は、不燃材料でつくり建物や工作物の燃えやすいものから、火災予防上安全な距離にする。
- 6 軽油、重油などの液体燃料を使用する場合は、室内の壁面や天井などの仕上げを不燃材料にする。
- 7 電気によるものは、電線、接続器具を耐熱性のものにしショートしないように措置する。(管理の基準)

- また、可燃性のガスや蒸気が発生する恐れのない位置にし、床は土間、または金属以外の不燃材料の床面に設ける。
- 1 炉やかまどの周囲に燃えやすいものを放置しないこと。
- 2 本来の使用燃料以外は使用せず、常に必要な点検をすること
- 3 電気の場合は熟練者に点検させ、不良箇所はすぐ補修する。

### ボイラーの位置と構造

- 1 屋内に設けるものは、床を耐火構造にし、壁、天井は防火性能があるものにする。
- 2 蒸気管は、壁、天井、床など燃えやすいものを貫通する部分を、石綿などのしや熱材料でおおうこと。
- 3 蒸気のもれない構造にする。(管理の基準) は、炉やかまどの規定に準じます。

### ストーブの位置と構造

- 1 壁、天井、周囲の燃えやすい物から、側方は六十センチ以上上方は一、五メートル以上はなしてつける。(ただし、防火構造の壁の場合は側方三十センチ以上にできる。)
- 2 特殊構造、燃料などで、火災予防上危険なストーブには鉄板などの不燃材料でしや熱の設備をする。
- 3 鉄板製ストーブの足の高さは五センチ以上とし、底面はしや熱の装置をする。
- そのほかの規制では前述の「炉やかまど」の項の2を除いて準用されます。

### 外来 市立病院ご案内③

- ①受付時間  
午前8時半～11時半  
午前零時45分～4時  
(土曜日午後休診、四月～十月午後1時～4時半)
- ②診療時間  
午前8時半～正午  
午後零時45分～4時半  
(四月～十月午後1時～5時)
- ③日曜、祝日等は休診いたしますが、急患はこの限りではありません。
- ④診療が終了しましたら、必ず事務局各科計算窓口で料金の計算を経て、現金を収納窓口でお支払い下さい。
- ⑤投薬のある方は、料金精算の際院内処方箋を受取って、それを薬局窓口へお出し下さい
- ⑥医師から特に受診日を指定されたときは、その日に必ず受診するようにして下さい。
- ⑦精神神経科の外来診察は祝津分院で行なうほか、毎週火、金曜日午後2時から4時まで本院内科外来第三診療室で行なっています。なお分院は内科も、輪西、本輪西両診療所は内、外科を扱っています
- 外来受診手続  
①始めて受診される方は、事務局新患受付で「外来診療録」「診療券」等をお取り下さい  
②健康保険証等をお持ちの方は受付にお出し下さい。



### 外港築設はぜひ、全市一体で早期実現を

司会(谷村) 外港、築設問題について中村廉次さんから意見があります。

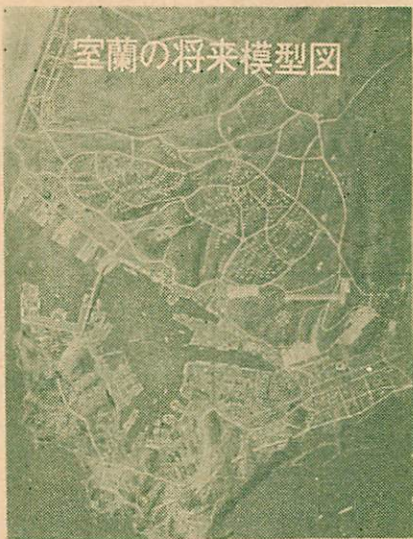
中村 外港の問題は是非やらないといけないと思います。こう

## 開港90周年、市制40周年記念座談会 伸展する室蘭の回顧と将来を語る

### ⑥ 10年後の室蘭 その3

この計画は、計画したときが一番適切であって、でき上るころはもう適切ではなくなっているものです。室蘭港にはじめて埠頭を新設する計画をしたときは、まあ三千トンぐらいの船ならというのが一番多く、本輪西の栗林埠頭も三

千トンでやりましたが、でき上る頃はもう六千トンでなければいけない、六千トンができるともう一万トンです。しかし、私はこしらえたけれども船がさっぱりこないというよりも、そうなることはいいことだと思えますが……それから、あらためていうまでもなく、港は荷役をするところと船に安全な停泊を与えるという二つの目的があります。



室蘭の将来模型図

今日を見ますと荷物の扱いが急速に増加するので荷役ばかりに目を向けている。一万トンぐらゐの岸壁も西部や富士部や富士部、北日本埠頭にありますが、これは荷役をするところであって、いざしけると船はでていかなければならない。こういう港は港とはいえない室蘭の港はだんだん港でなくなりつつある。こういうことがいえると思います。では、本当の港にするにはどうすればいいかという、これは安全な停泊地を与えればよい。そのためにもここに防波堤ができるということは、室蘭港全体の安全度

を増すことになるのですから、これに要する費用も約八十億円といわれていますが、結果的には大した金額でないと思えます。室蘭市の皆さんが協力して、これを早く実現されるところに安全な泊地が得られ、また港内も安全な泊地が増すという一石二鳥のもので、是非おやりになった方がよいと考えております。

### 民間人を含めた、総合的な委員会が必要では

司会 最後に堂垣内部長さんから堂垣内 さきほどもお話しございましたが、私も前に外地にいらしていろいろ見てまいり反省してみますと、日本では、どうも役人が計画をつくり、そのあと民間が批判をするということがまだ多いわけですね。そういう意味で街路計画と

- 出席者 (順不同敬称略)
- |               |        |
|---------------|--------|
| 港湾功労者         | 中村 廉次  |
| 開拓関係者         | 鶴田伊太郎  |
| 栗林商会専務        | 添田 直衛  |
| 橋崎産業専務        | 石原 直樹  |
| 漁業関係者         | 猪股 俊雄  |
| 農業            | 喜尾啓三郎  |
| 富士製鉄庶務課長      | 森田 輝成  |
| 日鋼総務課長        | 木下 新吉  |
| 教育、社会関係       | 星田久仁男  |
| 室蘭民報社長        | 工藤 喜八  |
| 室蘭工科大学        | 谷村金次郎  |
| 胆振支庁長         | 大坪喜久太郎 |
| 室蘭開発建設部長      | 立花雄四郎  |
| 室蘭開発公社専務      | 堂垣内尚弘  |
| 商工会議所専務       | 齊藤 方郎  |
| 市側、市長、助役、記念事業 | 田中 秀雄  |
| 総務委員、総務部長     | 田中 秀雄  |

か、水とか、港湾をやっておりますが、民間あるいは学識経験者を含めた総合的なマスタープランをつくる何か委員会が必要ではないかと考え、私からもお願いしたいと思っております。これまでも国と道それから支庁あるいは市と連絡会議はときどきやっております、また室蘭市とも打ち合わせをしてあります。しかし、どうしても道路なら道路だけというふうな連絡の話合いが多く、まあ総合的な大きな計画ではその中に部門をつくるべきでしょうが室蘭ではこの際とくに水の問題などをすすめるためにこのような委員会が必要でないかと考えております。司会 ほかにどなたかご意見は、なければこの辺で終りたいと思います。長時間にわたりました

△ 2月の納税 △

固定資産税 第4期  
国保保険税 第9期

納期は28日まで

市税は納期内に納めましょう

### 傑作をどうぞ!! 28日しめきり

#### 伸びゆく室蘭 広報写真コンクール

- ▷ テーマ 伸展する室蘭の姿をあらゆる面からとらえた明るい写真
- ▷ 賞 1部 (一般) 推せん1万円ほか  
2部 (高校生以下) 金賞3千円ほか
- ▷ 送り先 市広報係から写真材料商組合加盟店へ

どうもありがとうございました (拍手) (終了)

☆ ☆ ☆

昨年九月号から半年にわたって連載したこの座談会は、本号で終了いたします。郷土の変せん、そして発展策と、ご出席の方々から貴重なお話しを得ることができ、お読みになった方も、さらに認識を深められたことと思えます。このことも、本市の発展にご協力を願っていたと思います。なお、ご出席の方に紙上から厚くお礼申し上げます。



# 市道民税の申告は3月20日まで

## 申告しないと損になります

市、道民税の申告期限が近づきました。申告書はお忘れなく、三月二十日までに提出してください。

ご承知のように、昨年、道民税は前年の所得によって税額が計算され、申告制度になっています。

この申告をしないと、あなたの所得金額から差し引かれるいろいろの控除が受けられないことになり、それだけ余分の税金を納めることになるわけで、たいへん損になります。(別表参照)

申告用紙は三月上旬に配布しますが、課税の方法や申告書の記載要領などは昨年とはほぼ同じで、用紙といっしょに説明書「申告書の書き方」をお届けしますのでご覧ください。

なお、くわしくお聞きになりたい方のために、申告相談所(別掲)を開き、同時に申告書の受け付け

### ◎ 申告相談所のご利用を

期 間	場 所	電 話
3月 15日 ~ 20日	輪西支所	5164
	本輪西	8343
	津出張所	5061
	恋母町	7667
	東中島	3752
3月 1日 ~20日	本庁(市民税課)	4111

もしますので(申告用紙もあります)ご遠慮なく、もよりの相談所を利用してください。

### ◎ 申告する人

①ことしの一月一日現在で室蘭市内に住所があり、昨年に所得のあった人は、すべて申告しなければなりません。

②給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が出されている場合は、申告は不要です。

必要があ  
りま  
せん  
が給  
与以  
外に

「地代家賃配当」などのある人や災害による損失、医療費の控除を受けようとする人は申告が必要です。

市道民税  
個人事業税

申告は3月20日まで



◇個人事業税の申告は  
3月20日まで胆振支庁へ  
◇所得税の確定申告は  
3月15日まで  
税務署へ

### ◎市民税額計算の順序

(給与所得者は下段の計算だけになります)

収入金額 - (必要経費 + 純損失の繰越控除 + 事業専従者控除) → 所得金額 → (下に続く)

所得金額 - 所得控除 - 課税標準額 × 税率 → 税額 - 税額控除 → 所得割 + 均等割 → 納税額

租 捐 医 障 老  
社 保 生 害 年  
扶 基 礎 別 表 給 付 金

### ◎税率と速算控除額

課 税 標 準 額	市 民 税 税 率	控 除 額
15万円以下	2%	0
15万円を越40万まで	3%	1,500
40 " 70 "	4%	5,500
70 " 100 "	5%	12,500
100 " 150 "	6%	22,500
150 " 250 "	7%	37,500
250 " 400 "	8%	62,500
400 " 600 "	9%	102,500

課税標準額60万円の人の市民税の税額は、税率4%(24,000円)から5,500円を引いた18,500円になります。

### 申告をした人としらない人の市民税額

(いずれも生命保険料を3万円支払った人の場合)

区 分	給 与 所 得 者		事 業 所 得 者	
	独 身 者	夫 婦 と 子 1 人	夫 婦	夫 婦 と 子 1 人
所 得	30万円 (収入)以上	50万円	50万円 (収入)以上	70万円
申 した 告 人	2,780円	4,550円	8,420円	11,400円
申 し ない 告 人	3,230円	8,230円	11,300円	19,300円
余 分 な 税 額	450	3,680	2,880	4,900

住宅金融公庫の資金を利用する人のために  
ことしの個人住宅建設資金の申込み受けは、つぎの予定です。  
1 申込み受け時期  
3月上旬~中旬の予定

2 住宅資金として  
13坪の家を建てる人に56万円  
16坪 " " " " 69万円  
程度をお貸しします。  
3 年限、利率、資格その他の条件は、市建築課か室蘭信用金庫におたずねください。

2月中旬~3月上旬の行事  
2月22日 第5回両親のいない生徒の就職激励会(10時市役所)  
26日 社会福祉協議会(10時市役所) 臨時労働会館  
3月7日 第1回市議会定例会開会予定  
3月15日 永年勤続者表彰会  
3月15日 上旬消防記念日  
スキー登山会

ねみ退治の薬を  
あつせん 清掃課  
清掃課で、ねみ退治に強力なききめが早く、使用方法の簡単で殺そ剤「タツソA」(粒状80入り)を「おたずね」していただきます。おたずね下さい。駆除運動中です。

請求を 助産、葬祭費の  
市道の工事請負参加  
38年度の市の工事請負に参加したい方は、20日までに下記の書類を添え、土木部管理課へお届けください。  
①工事指名参加願書②指名入札工事参加人調書③技術者調書④経営調書⑤市内の事業に関する調書一通

保育所の入所受  
付け  
11日~20日  
場所 福祉事務所、各保育所  
対象 保育所に欠ける幼児  
申込み用紙は、受付場所にあります。入所決定は3月20日頃

市道の工事請負参加  
38年度の市の工事請負に参加したい方は、20日までに下記の書類を添え、土木部管理課へお届けください。  
①工事指名参加願書②指名入札工事参加人調書③技術者調書④経営調書⑤市内の事業に関する調書一通

